

2007年10月31日発行

パークタウン五領第6団地管理組合

第5号管理組合広報

管理組合ホームページ <http://www.parktown-goryo6.com/>

組合員及び居住者の皆様へ

パークタウン五領第6団地
管理組合理事会

10月も終わりになり、朝晩肌寒い季節になってまいりました。組合員の皆さまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

今回の広報では、ごみ収集のルール、更正登記説明会の報告及び各委員会の報告を始め、担当理事の報告を掲載しました。

これらの事項につきまして、ご意見、ご要望やご質問があれば、理事会役員、窓口そしてe-mail等を通じて理事会にお伝えください。組合員の皆さまへの質疑に可能な限りお答えしたいと思います。全員で参加できる開かれた管理組合を目指して、ご理解とご協力をお願いいたします。

広報項目

1. ごみ収集のルールについて
2. 更正登記説明会の報告
3. 長期修繕計画専門委員会の活動報告
4. 規約整備委員会の活動報告
5. IT委員会の活動報告
6. 各担当理事の報告
7. 管理事務所カレンダー

1. ごみ収集のルールについて

各戸でごみを出す場合、ルールの徹底を再度お願いいたします。10月初旬も収集日でない無分別のごみが収集されずに放置されていました。そのままに残ったごみは出した人が責任を持って一度自宅に持ち帰り、改めて正しい収集日に出してください。ごみは、市役所のごみ収集スケジュール表に基づき、収集日及び分別を再確認し正しく出してください各ご家庭で対応をおねがいします。

2. 更正登記説明会の報告

10月21日(日)午後1時より市民文化センターに於いてUR都市再生機構より、更正登記の説明会が開催されました。三分の一以上の組合員が出席され、たくさんの質問及び意見が出されました。今後は、各組合員とUR都市再生機構の話し合いとなります。

3. 長期修繕計画専門委員会の活動報告

(1) 活動状況

10月13日(土)に委員会を開催し、下記事項について検討しました。

a. パイプシャフト内給水管修繕工事の協議

- ・ J S 見積もり及び工事内容の検討 (長谷工からは、辞退届けあり)

b. 植栽管理計画の検討

- ・ 昨年度策定した管理計画に基づく、生垣や高木などを確認し現状把握

(2) 今後の予定

a. パイプシャフト内給水管修繕工事の詳細を検討し答申

b. 植栽管理の現状整理及び対応を検討

c. 長期修繕計画の見直し事項の抽出

4. 規約整備委員会の活動報告

(1) 活動状況

10月14日(日)に委員会を開催し、下記事項について検討しました。

a. 諮問事項の検討

- ・ 理事会議事録に関する規定の明確化は、理事会で決定する事項である。
- ・ 棟総会開催の規約整備についての検討

(2) 今後の予定

a. 組合業務委託細則についての検討

b. 生活に根ざした規約改定についての検討

5. IT委員会の活動報告

(1) 活動報告

10月21日(日)に委員会を開催し下記事項について検討しました。

a. ホームページの活用状況の確認

(2833件アクセスがあり正常に稼動中)

b. 駐車場管理システムの活用状況の確認とデーターの検討

c. 諮問事項の確認検討

(2) 今後の予定

- a. 駐車場管理システムのメンテナンス
- b. 掲示板システムの運営デモの開催
- c. 諮問事項の検討

6. 担当理事の活動報告

6-1. 総務

(1) 活動報告

- a. 理事会開催通知、議事録作成
- b. 広報の発行

(2) 今後の予定

- a. 引き続き、円滑に理事会活動ができるよう努めます。

6-2. 会計

(1) 活動状況

- a. 月次決算書を作成し、理事会で報告

(2) 今後の予定

- a. 月次決算書の作成
- b. 滞納者に対する対応策
- c. マンション総合保険の見直し

6-3. 営繕

(1) 活動状況

- a. 受水槽清掃の完了
- b. アルコープ鼻先補修の検討

(2) 今後の予定

- a. パイプシャフト内給水管の工事の見積もり
- b. 大規模修繕5年目点検、補修工事の業者打ち合わせ

6-4. 環境

(1) 活動状況

- a. 放置撤去自転車の廃棄処分完了
- b. ごみ問題の検討

(2) 今後の予定

- a. 駐車場抽選に向けての準備作業
- b. 花の植替え作業 11月15日

* お手伝いのお願い

11月15日(木) 14:00より花の植付け作業を行います。お手伝いできる方は、参加をお願いいたします。

7. 管理事務所カレンダー

10月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	<u>12</u>	<u>13</u>
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	<u>26</u>	<u>27</u>
28	29	30	31			

11月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	<u>10</u>
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	<u>24</u>
25	26	27	28	29	30	

原則として平日は9時～17時、日付に下線のある金曜日については13時～17時、四角囲いの土曜日については9時～12時の営業、網掛けは休業となります。